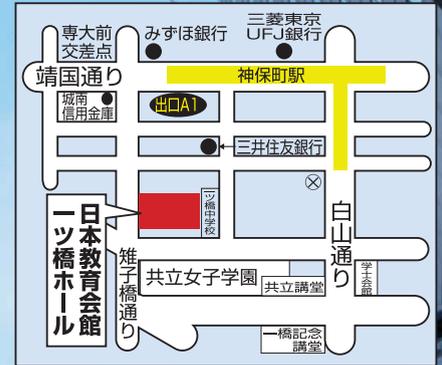


日本犯罪社会学会主催第5回公開シンポジウム

2008年**10月17日**(金) **13時～16時30分**
(開場**12時30分**)

日本教育会館8階第一会議室
(東京都千代田区一ツ橋2-6-2)

参加費無料



ファミリー・バイオレンスに どう対応するか

シンポジスト・コメンテーター (シンポジスト)

- ・田中 法昌 (警察政策研究センター 所長)
- ・奥山真紀子 (国立成育医療センターこころの診療部 部長)
- ・森田 ゆり (エンパワメント・センター 主宰)
- ・大津 恵子 (女性の家HELP 前ディレクター)
- ・戸谷 久子 (千葉県健康福祉部 次長)
- ・戒能 民江 (お茶の水女子大学大学院 教員)

(コメンテーター)

- ・内山 絢子 (目白大学)
- ・安部 哲夫 (獨協大学)

主催:日本犯罪社会学会

後援:内閣府男女共同参画局、厚生労働省、警察庁、日本学術会議、社会安全研究財団

2008年度社会安全研究財団助成事業

潜在化しやすい家庭内での暴力事件（児童虐待、DVなど）の病理を分析し、私的領域である「家庭」への公的介入および支援のありかたについて、この問題に熱心に取り組む犯罪社会学者、刑事法学者、精神科医、関連地方自治体・NPO法人職員などとの協働による、パネルディスカッションを行います。専門家との議論を通じ、市民の方々にも、この問題に取り組む必要性和難しさを考えていただきたく機会を提供したいと考えています。

＝ シンポジスト ＝

田中 法昌 (警察政策研究センター 所長)



家庭内暴力は暗数が多く、その全体像の把握は困難です。そのなかでも比較的重大な事案については警察統計に現れると考えられるので、ストーカー事案、DV事案、高齢者虐待、児童虐待数について、その経年変化を見たいと考えています。さらに、家庭内暴力に対する法的規制の差異に基づく、事案対応の違いを概観します。

奥山真紀子 (国立成育医療センター こころの診療部 部長)



子ども虐待の急増はとどまるところを知りません。それにより、子どもは心身共に傷つき、時には障がいを残すことすらあります。子どもが死亡した場合でも、加害者が母親か父親が分からなかったり、不起訴と判断され犯罪と認められにくいこともあります。一方、犯罪者として刑に服させたとしても、虐待をしない親になれるわけではありません。子どもの権利や福祉の立場に立って、子どもの心の発達の保障を考えた時、犯罪とみなすのが良いのか支援の対象とすべきなのかは議論があります。当日は、事例をあげながら、犯罪とした扱うメリットとデメリットについての考えを分かち合いたいと考えます。

森田 ゆり (エンパワメント・センター 主宰)



1990年代、米国では児童虐待統計件数が50%近く大幅に減少しました。25年に及ぶ国をあげての努力が実を結んだと報告されています。日本が虐待件数の減少を見るまでにはまだ多くの取り組みと制度作りが不可欠であると言えます。とりわけ深刻な虐待ケースに裁判所が直接関与する法制度の必要性を、虐待する親のMY TREE ペアレンツプログラムの8年間の実践から提示したいと考えています。

大津 恵子 (女性の家HELP 前ディレクター)



DV防止法が施行され7年が経過し、DVに対する認識は広まりました。それでも4人に1人の女性が何らかのDVを受け、3日に1人が殺されています。女性や子どもが安心して生活するには地域社会で孤立しないような取り組みが必要です。関係機関のネットワークが必要です。HELPではシェルター利用者の子どもの虐待調査をしました。その結果、暴力の現場を見て育った子どもたちには早期のカウンセリングが必要であることが分かりました。

戸谷 久子 (千葉県健康福祉部 次長)



千葉県では、「一人の人間としての尊厳の確保」を重要施策と位置づけています。特に、家庭における子どもや高齢者等に対する虐待、配偶者間の暴力など複雑かつ深刻化している問題に対応するため、市町村はじめ、福祉・保健・医療等の機関や民間団体が相互に連携し、それぞれの特徴や専門性を発揮しながら被害者や家庭への支援を図るとともに、暴力を容認しない地域づくりを進めています。そこで、具体的な施策や現場での取り組みについて紹介させていただきます。

戒能 民江 (お茶の水女子大学大学院 教員)



2度にわたるDV防止法改正を経て、日本におけるDV防止・支援政策はセカンドステージを迎えました。しかし、安全確保や生活再建支援、加害者責任など課題は山積しています。DVは「女性に対する暴力」と「家族における暴力」が交差する問題であり、その構造の解明に基づく政策的対応のありかたが問われます。本報告では、韓国・台湾の法制度を参照し、DVと子ども虐待対応の独自性を考慮しながら、両者の協働・連携システムの可能性を検討します。

コメンテーター/内山 絢子 (目白大学) 安部 哲夫 (獨協大学)

参加お申し込みは、FAXまたは郵送でお申し込みください。申込期間:9月16日(火)～10月16日(木)
専修大学法科大学院 岩井宜子研究室 〒101-8425 東京都千代田区神田神保町3-8
FAX 03-3265-6962 問い合わせ先:koukaisympo2008@yahoo.co.jp

参加申込書

フリガナ			
お名前			
ご住所	〒		
FAX番号	—	—	ご所属・ご職業 (差し支えなければ)